

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立図書館協議会
- 2 開催日時 令和4年8月2日（火） 午後2時00分から3時30分まで
- 3 開催場所 水戸市立西部図書館 視聴覚室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
橋本浩志，平野弥生，白石力，松原智成，富田とし子，石田幸子，桧山啓子，
高池宣彦，中山健一，平野順子，土田記代美
 - (2) 執行機関
林栄一，大平高生，三好正高，柳橋敬子，田中環，金田美慧，竹内悟，吉田浩和，
笹川直樹，駒田淑恵，白鳥謙哉
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和3年度図書館利用状況について（公開）
 - (2) 令和3年度指定管理者制度導入館利用状況について（公開）
 - (3) 令和4年度指定管理者事業計画について（公開）
 - (4) 学校図書館支援事業の実施状況について（公開）
 - (5) 令和3年度図書館利用者アンケート結果について（公開）
 - (6) その他（公開）
- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 7 会議資料の名称
 - (1) 令和4年度第1回水戸市立図書館協議会
- 8 発言の内容

【議 長】第1号議題，令和3年度図書館利用状況について，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】第1号議題につきまして，御質問，御意見がございましたらお願いします。

【__委員】コロナの感染状況に左右されながら，いろいろ工夫した取り組みをした結果，前年度より数字が増えているということで，いろいろ御苦勞されながら，結果を出されたのかなと思っております。

【議 長】続いて，第2号議題，令和3年度指定管理者制度導入館利用状況について，事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】第2号議題につきまして，御質問，御意見がございましたらお願いします。

【__委員】いくつかお聞きします。まず3ページの育児コンシェルジュと託児サービスについては，育児コンシェルジュさんと託児サービスのスタッフさんは別の人ですか。同じ人ですか。

【事務局】同じでございます。

【__委員】兼ねているのですか。

【事務局】はい。

【__委員】今各館に何人ぐらいいますか。

【事務局】育児コンシェルジュと託児サービスを導入している館が異なっておりまして，託児サービスが4館，育児コンシェルジュが5館ですね。そこを持ち回りで回ってもらっている感じです。延べで10名ぐらいです。10名ぐらいの人間でシフトを組んで回っているという感じです。

【__委員】10名の人が回っているということですか。

【事務局】 はい。そうです。

【__委員】 ちなみに託児サービスを導入していないのはどこですか。

【事務局】 託児サービスを導入していないのは常澄です。

【__委員】 常澄ですか。

【事務局】 やりたいのですが、場所がないですね。御存じの通り庁舎の中にありますので、なかなか個室みたいなのが取れなくて、そういう理由があって、できてないですね。

【__委員】 わかりました。引き続きいいですか。その下の図書館コンサートの開催については、ハーブは西部だったかしら、見和図書館と西部図書館以外の所はやるのが難しいのでしょうか。

【事務局】 いやそんなことはないですね。今年常澄でもやっていますし。

【__委員】 たまたまここをあげているということですか。

【事務局】 ここに記載したのが西部と見和になっていますけど、他の館でもやらないわけではなくて、やれるところはやっております。今年は常澄でヘルマンハーブをやる予定です。

【__委員】 あともう一つだけよろしいですか。5ページ6ページのアンケートのことですけれども、6ページの表の回答が、とても良い、良い、おおむね満足の回答の数が載っているわけですけれども、この設問はどういう設問に対する回答なのか。

【事務局】 総合的にどのくらい満足していますか、ということです。

【__委員】 この図書館についてどうですかと聞いたのですね。

【事務局】 そうですね。

【__委員】 それの回答ですか。

【事務局】 そうですね。図書館についてどれくらい満足しているか、ということです。

【__委員】わかりました。一応 90%以上が満足されているのですけれども、この不満に思う人の意見というのも、今後に役立つものもあると思うので、良いものだけを並べるのもどうなのかなと思いました。それで具体的に全部の意見が出れば、どんな意見を持っているのかということ、比較して改善に役立てることができるし、このおおむねの評価数というか、もうちょっと工夫して、アンケートを役立てるということを前提に工夫してもらいたいと思います。

【事務局】はい。ありがとうございます。

【議長】ありがとうございました。その他に御質問、御意見などがありましたら御発言お願いします。

【__委員】それでは電子図書館のサービスについてお伺いいたします。本校では6月頃登録を行い、運用を始めたところです。子どもたちの夏休みに用意出来るといいなと準備を進めていたのですが、実は保護者への通知文を作り直して2度出した経緯があります。説明が分かりづらく、私ともう1人、校内の担当者、図書館の主任が対応したのですが、館ごとに対応が違っているような話もあったもので、手続きに関するについてお伺いしたいです。一つは決まったマニュアルというかきちんとした手続きの決まりみたいなものがあるのかどうかということ、館ごとに違うのかどうかということ。あと、そもそも簡潔にできないかということ。利用カードは既に持っている子どもたちは、住所と氏名と登録番号でいいですよと言っていたのですが、その他のところが非常に手間がかかって、一応見本みたいなのは、いただいたけれども、そちらの方もそのまま保護者に配れるかどうか微妙なところだったので、作り直したりして対応したのですが、そういった手続きのところ、学校が働き方改革を推進しているので、煩雑だと二の足を踏んでしまうのです。学校としては少しでも負担を減らしたいです。小学生から利用できる、利用率はすごく上がるのだと思います。親たちも喜ぶと思います。そういう意味で市民へのサービスという点ではすごく向上できるのではないかと。小1から小6までの全部の子どもたちにどうですかと渡したわけなので、全員登録したら目指せ100パーセントになるわけですから、1校だけでもかなりの人数になりますので、全市内でやったらものすごいことになると思うのです。ただ、そういったところでやはり、学校の状況を踏まえて、もっと手続きを簡単にできないのかということが非常に疑問に思っているところです。さらに、利用カードの有効期限が1年間ですという文書をいただいたのですが、新しく利用カードを作った方は1年を過ぎると更新する必要があります。住所や電話番号が変わった場合は個別に図書館までお問い合わせくださいということで。あと利用カードを持っている方でも8月末に利用カードの有効期限が近くなっている方がいるの

で、ログインできなくなるかもしれないということなので、やっぱり私としては利用率を上げていきたいという考えもあって、協力していきたいという気持ちをあつてやっているし、子どもたちの本を読みたいという気持ちに応えていきたいというところはあるのですが、そういった手続きのところでは煩雑だと、私も先生方にお勧めする立場にあると思うのですが、電子図書館について正直勧められていません。手続きの問題についてどのようなになっているのか、お話していただけたらありがたいなと思っております。よろしく申し上げます。

【議長】この質問について事務局の方で何かございますか。電子図書館の利用について。

【事務局】図書館のカードの手続き、登録の手続きについては、全館同じマニュアルで行っているところです。未成年、未就学児も含めて保護者の申請で利用カードをお作りしているところです。有効期限のお話については、利用カードそのものが使えなくなるのではなくて、1年に一度御登録いただいた時の記載条件ですね、住所の変更はないですかとか、電話番号の変更はないかというのを各窓口の方で確認させていただいております。その時に合わせて図書館のシステム上の有効期限というのが設定ございまして、それが1年となっているところで、利用カードが使えなくなるというのではなくて、その利用カードを作ったときのお知らせ頂いた内容を確認させていただくための手続きとなっております。電子図書館との連携につきましては、利用カードの番号をもって電子図書館のほうにまた別のシステムで登録する必要がございますので、利用カードがないと電子図書館のIDを発行できないということになっておりますので、カードのお持ちでないお子様につきましては、利用カードを作ってくださいが必要がございます。利用カードを作った後、後はそのカードを持って窓口の方に来ていただくか、あとはメールでお知らせいただければ、メールのやり取りで電子図書館のIDをお知らせするというような流れになっております。

【委員】その1年で切れてしまう申請というのかな、その確認する手続きについては学校はやらなくていいのですね。

【事務局】学校ではなくて個人なので、お電話でもやっているのですが、借りた時とかにお申し出いただければその場で更新します。

【委員】図書館で対応するというのでしょうか。

【事務局】各図書館のほうで全部対応します。

【__委員】1年以上子どもが使っていて、切れちゃったことがわからなくて使い続けると、どんなふうになるのですか。

【事務局】必ず使っていれば前に更新した時から1年経った最初の借りたときに、確認をさせていただいているので、住所とか電話番号が変更ないですかということで。

【__委員】誰がいつ、どのように確認するのですか。

【事務局】図書館の職員が窓口のほうで口頭にて確認をさせていただいております。

【__委員】電子図書館はずっと使えるのですか。

【事務局】電子図書館につきましては更新とかありませんので、1回登録すると、そのままずっと更新なしで使っていただけます。

【__委員】では万が一、利用を更新しないで1年間で図書館の利用の期限が切れましたという方も電子図書館はそのままですか。

【事務局】そうですね。電子図書館は別のシステムですので、本を借りるカードと電子図書館のID、パスワードは別に考えていただけるといいのですが、さっき言っていた1年間で住所変わってないとか、電話番号が変わらないかというのは、図書館ですよ。図書カードでカウンターに行ったときに、そこにいたカウンターのスタッフから確認されるということになります。電子図書館についてはそうではありません。

【__委員】いいですか。ちょっと読み上げますね。いただいた文書なのですが、利用カードの有効期限につきまして、すでに利用カードをお持ちの方で8月以降に利用カードの有効期限が近くなっている方がいます。パスワードを入力してログインできなくなった場合は利用カードの更新が必要になります。個別の図書館へお問い合わせください。図書館のカードが有効期限をすぎるとログインできなくなるということですか。

【事務局】そうです。システム上は。

【議長】マイライブラリーの話です。

【事務局】今の話は利用カードを使う図書館のシステムのことです。

【議長】マイライブラリー，そういう名前のことですね。図書館で借りているものとか。

【事務局】そうですね。図書館で借りているものは何冊ですよとか，図書館の本の予約などしたいときに使う ID とかの期限です。

【__委員】それは図書館利用カードの期限ということで，図書館利用者カードの期限が切れれば，そちらのマイライブラリー，ポータルサイトには入れないと。完全に電子図書館はまた別ということなのですね。

【事務局】別というか，電子図書館はまた別の仕組みでそういったメッセージが出てこない。

【__委員】メッセージとは。

【事務局】出てこないのですね。電子図書館に ID とパスワードでログインしたときに期限が切れましたというメッセージは出てこない。

【__委員】有効期限のチェックとかを，どなたかが経験されるとかはないか。電子図書館の期限切れのほうは。それともそれはそのまま。そこを聞こうとしたのですよ。実は。

【事務局】有効期限のほうは想定してない。

【__委員】実は使えてしまう。使えるということによろしいのですね。1年過ぎてもこの部分に関してはログインして読めるということ。

【事務局】そうですね。

【__委員】なんでそんなに短いのか。有効期限が。

【事務局】図書館の利用カードの有効期限は，お引越しか電話番号がこちらの記載の情報と変わる事が多いので，1年に1度確認をお願いしているところです。

【__委員】それは図書館の方で確認したいということですね。持っている市民としましては最初に作ったカードでずっといるという方もいると思うのですね。有効期限があるとは思ってない。それはそれで構わない。使うときに確認すれば。例えば今1年と言っているけれども，2，3年使わなくて住所が変わってなければそのまま使えるということですね。3年も来てないからこれは使えないということはないのですね。

【事務局】 ないです。はい。

【__委員】 そちらの問題というか、こちらの判断の問題でいいのですよね。市民のほうが使っていたらずっと大丈夫ですよという理解でいいのかどうかということが、わからなかったということで。市内の子どもたちが、たくさん利用できればそれを利用した方がいいですよね。

【__委員】 はい。そうですね。あと、お話は少しずれるのですが、今後のことを考えると、1月とかですかね、新入生の保護者説明会があります。新1年生に、その時にカードを配布して、申込用紙も記入していただいて、提出すれば、新1年生が1学期の4月から使える状況を作りたいなと思っています。そのようなひな型があると、学校として非常にやりやすいし、学校の図書館の運用にもいいのではないかなと思うのです。今後ご検討いただけるとありがたいな、というのが私の考えです。やっぱり、手続きに難しさがあると、どうしても二の足を踏みますので、今回は手続き難しかったけれども、図書館が丁寧に対応してくださって、わざわざ学校までカードを届けてくださるなど、申し訳ないなと思いつながら対応していただいたので、学校としてはありがたかったです。やはり、全体的にもっと見直しできるのであれば見直しをしていただきたいというのが、正直なところです。市民の利便性と市立図書館の何というか、安全を保つための両立できる場所で、うまい具合に保っていただければというのが私の意見です。長くなってしまいましたがこのくらいにしたいと思います。以上です。

【議 長】 ありがとうございます。その他にご御質問御意見がありましたら御発言をお願いします。では、次に3つ目の議題であります、令和4年度指定管理者事業計画について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【議 長】 ありがとうございました。ただいまの事務局説明について、御質問や御意見がございましたら御発言をお願いします。

【__委員】 この計48人のうち、10人が育児コンシェルジュさんと考えていいのですか。

【事務局】 すいません。育児コンシェルジュのサービスについては、他の会社に頼っております。館員ではございません。

【__委員】 プラスこの常勤の他に10名いらっしゃるということですか。

【事務局】 はい。プラスで。

【__委員】 わかりました。それともう一つ、開館日数が東部と西部だけ多いのはなぜですか。他が少ないのでは。

【事務局】 休館日の違いでして月曜日が休館のところと、金曜日が休館のところがありますので、月曜日が休館のところは祝日となると開館になるので、だから休館日が減るというか、開館日が増えるというか。

【事務局】 月曜日の祝日って多いのですよ。そうすると東部、西部は月曜日が休館日なので。

【__委員】 はい。わかりました。

【議 長】 他に御質問や御意見がございましたら御発言をお願いします。

【__委員】 はい。昨年度の事業の中にもYAサポーター育成という事業がありました。今年度も活動するという事。実は一昨年度、東部でやった時に、東部図書館で読み聞かせや作った本の紹介とかあって、素晴らしい活動だなと思いました。青少年育成協議会の育成の方で今活動しているので、こういった活動をどんどん取り入れて、中学生高校生の活躍の場を広げることは、非常に嬉しいことなので。昨年度は東部と見和図書館でということだったのですけれども、他の館のほうで、こういった活動の予定とかあるのかどうかということと、もし差し支えなければ青少年育成のほうの「道芝」という会報を出しているのですけれども、そういったところで特集を組んでそういう紹介などをして差し支えがないかどうかを確認したいです。

【事務局】 中央図書館のほうと相談してからになりますけど、個人的にはお願いしたいなと思います。それから東部、見和でYAサポーターを現在活動中ですが、今年ですね、常澄図書館も常澄中学校にYAサポーター募集のチラシを学校などをお願いしていて、結果はどうですか。

【事務局】 まだです。

【事務局】 一応、募集はしていますけど、まだ取り組めていない状況です。こういう形で、徐々にですが、全5館を目安にと思っております。

【__委員】ありがとうございます。

【議 長】ありがとうございました。その他に御質問や御意見がございましたら御発言をお願いします。はい。それでは次に4つ目の議題であります、学校図書館支援事業について事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】ありがとうございました。ただいまの事務局説明について御質問や御意見がございましたら御発言をお願いします。

【__委員】ここに来るたびにいつもお話しさせていただいているのですが、学校は本当に支えられて助かっています。本当に素晴らしい活動に取り組んでいると思います。今日もこの新事業の話題が分科会で話し合いをしたのですけれども、その中でも感謝の言葉が出ていましたので、すごく定着してきたし、ほんとに支えられているのだなというのを実感しました。ぜひ今後とも継続していただき、学校を支えていただければと思います。以上です。

【事務局】ありがとうございます。

【__委員】いろんな学校に行く時に、これがほんとに助かっていると先生たちから話を聞いていまして、また違うことができればと言ってこられたので、できればさらなる充実、人も9人で全部回っているのも大変でしょうし、できることならさらに増やすような要望をしていきたいと思います。それともう一つ、支援員だよりは前回素晴らしいと思ったのですが、変な質問で申し訳ないのですが、中学校が25号で小学校が64号なのだけで、この差は回数の違いなのか、始まってからの期間の違いなのか。

【事務局】まず、ウの所でも載っているのですが、小学校向けが6名おりますので年12回、中学校向けが3名ですので年に6回、これでいったん差が開いてしまうのと、中学校が1年遅れのスタートでしたので支援だよりも小学校が少しだけ先にスタートしたので号数の違いがあります。

【__委員】はい。わかりました。

【議 長】その他に御質問や御意見がございましたら御発言をお願いいたします。はい、それでは5つ目の議題になります。令和3年度中央図書館利用者アンケート結果について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】ありがとうございました。ただいまの事務局説明について御質問や御意見がございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。では、本日皆様にご審議をいただき議題はこれで終了となります。次にその他といたしまして、本日の議題あるいはその他でも結構ですので、御意見などがございましたらお願いします。

【__委員】市報か何かで見たような覚えがあるのですけれども、南部地区に図書館をつくるような話を聞いたのですが。議員さんも言い出したようなので御存じかと思うのですが、それってどんな方向に今進んでいるのかなど。個人的に興味があったので。これはまた図書館の話とは違うとは思いますが。

【事務局】今現在はですね、議会のほうで質問が出されておまして、7水総の素案を策定中であります。その中にいろいろ盛り込んだ上で、担当課の方に指示をするということでありまして。今言えるのは1万人アンケートなどの調査をして、そういったことを踏まえた結果で判断を出したいと思えます。

【__委員】地元であれば、ある程度地域のためになるので、ぜひ欲しいなと思うのです。西部図書館が中学生の職場体験とか、職員の研修など利用するなど、非常に使い勝手のいい、そしてすごく斬新なデザインで、図書館戦争の舞台にもなった場所でもあるので、今度図書館をつくるなら、斬新な図書館が欲しいなと個人的な思いで。実は「みるる」という地域の図書館があっただけですけれども、こういう図書館が南部地区にできたらいいなと個人的な思いがありまして、質問してみようかなと思いました。

【__委員】図書館が欲しいというのは市民の皆さんずっと言っていて、議会でも誰も反対する人はいなくて、党派、思想信条に関わらずあそこに図書館が必要というのは一致しているので、わたくしたちもバックアップしながら、素晴らしい実現を目指して、時間はかかるでしょうけど頑張っていきたいと思っています。

【議 長】ありがとうございます。その他に御意見、御質問がありましたら御発言をお願いします。他に御意見などが無いようでしたら、副委員長より本日の会議のまとめとして、総括をお願いしたいと思います。

【__委員】簡単にまとめさせていただきます。はじめのほうからですが、一番はじめに図書館全体の利用状況の説明がありました。それに対しまして、コロナ対策をしながら事業の継続を努力しているのではないかと、ある程度の評価していただいたと思います。次に指定管理者制度導入館の利用状況についても説明がありまして、コンシェルジュと託児サービスについて説明がありました。そのニーズはどれほどかということと、できない館はそのスペースがなくてできないとかありました。それから指定館の図書館コンサートが行われているということでしたが、今年度はどうですかということで、常澄図書館でも予定しているというような御発言がありました。それから指定管理館のアンケートについても説明がありまして、その中で回答の集計でとても良いとか良いという声ですが、その設問はどうだったのかということについて、そこは総合的に見てどうだったのかという質問に対する答えだという説明がありました。それに対して否定的な意見もあるだろうから、その部分を取り出して議論する必要があるだろうというご意見がありました。それから電子図書館の利用について、学校で、利用登録の手続きについてご意見がありました。ちょっと手続きが煩雑であることと、学校の先生がお忙しいので、やり方のその辺の改訂をできないかという御意見がありました。利用登録の有効期限についてもはっきりしなかったので、説明を頂きまして、図書館の利用カードとしての有効期限とは別に、電子図書館としての有効期限は特に設けられてないという説明がありました。それから指定館、令和4年度の計画についても、YAサポーターの事業についてこれはとても良いと思うので他館にも広げてほしいという御意見がありました。昨年度は東部、見和図書館でしたが、今年度は他館にも進める働きかけを行うという説明がありました。それから青少年育成推進委員会にこのことについて取り上げてみたいとの意見もありました。最後に学校図書館支援事業について御意見がありました。学校図書館支援事業は、学校としても支えられていると感じるのと、今後も継続してほしいという評価がありました。それから更に人員をアップ出来たら良いだろうと御意見がありました。最後に南部地区図書館ができないだろうかという、みんなの希望があるのという発言がありました。以上です。

【議長】ありがとうございました。それでは、本日の議題につきましては以上でございます。これで終了とさせていただきます、進行を事務局にお返しします。

【事務局】はい。それではみなさん大変貴重な御意見、御提案いただきましてありがとうございました。本日いただきました皆さんの御意見につきましては、今後の図書館運営のさらなる改善に向けまして参考にさせていただきたいと思いますので、引き続き御支援御協力をお願いします。それでは以上をもちまして、令和4年度第1回水戸市立図書館協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。